

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 24 日現在

機関番号：34421

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2011～2014

課題番号：23653162

研究課題名(和文)WEBデータベースによる子ども虐待研修の共有システムの構築

研究課題名(英文)Development of a web database system for sharing information on training for response to child abuse

研究代表者

原 佳央理(Hara, Kaori)

相愛大学・人間発達学部・非常勤講師

研究者番号：50441093

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：子ども虐待のケースに携わる児童福祉司のための研修、事例共有、ケース記録情報の電子化の実態について把握するため、全国の児童相談所長および児童福祉司を対象とした質問紙調査を行った。この調査の結果をふまえ、Web型データベースである「子ども虐待情報共有システム」の開発を行った。このシステムのコンテンツは、子ども虐待対応マニュアル、研修・イベント情報、研修・イベント記録、ケース対応事例、リスクアセスメントである。そして、児童相談所職員等によるシステムの評価を行った。

研究成果の概要(英文)：To develop a web database system for sharing information on training for response to child abuse, we first conducted a survey of child guidance centers in Japan. Based on the results, we developed a web system for sharing information on child abuse and neglect (CAN); this consists of manuals on responses to CAN, information on conducted and planned training workshops in Japan, information on exemplar cases of responses to CAN, and a risk assessment system based on conditions of the case. The web system was tested by professionals at child guidance centers.

研究分野：子ども家庭福祉学

キーワード：子ども虐待 研修 Webデータベース 児童福祉司 事例 共有 開発 システム

1. 研究開始当初の背景

各児童相談所では優れたケース対応や研修が行われているが、それらは各自自治体内で共有されるに留まっている。そのため、他の自治体で優れたケース対応があっても、その経験知を知ることにはできない。児童家庭相談とりわけ迅速な対応を求められる虐待ケースにおいては、優れたケース対応を参考にすることで、より客観的な判断や迅速かつ適切な対応が可能になると考えられる。本研究では、ケース対応や研修の内容等を他の自治体などでも活用できるシステムの構築をめざす。

2. 研究の目的

- (1) 子ども虐待のケースに携わる児童福祉司等の社会福祉専門職のための研修や事例共有、ケース記録の電子化の実態について、全国レベルで網羅的に把握する。
- (2) ケース対応事例や研修内容をWebデータベース化し検索活用できるシステムを構築・評価する。

3. 研究の方法

(1) 全国の児童相談所を対象とした研修、事例共有、ケース記録情報の電子化の実態把握を目的とした質問紙調査を実施した。

収集の方法は郵送によるアンケートで、各児童相談所に、所長用調査票および児童福祉司用調査票を郵送し、所長に対してへの回答と児童福祉司への調査票配布を依頼した。所長および児童福祉司には、返信用封筒にて、各自、調査票を返送してもらった。対象者は全国の児童相談所長 228 名、および児童福祉司 1688 名（比例割当法による抽出）である。

(2) (1)の調査をもとに、システム構築の必要性とシステムに必要な諸条件を明らかにした上で、Webデータベース「子ども虐待情報共有システム」を開発した。そして、児童相談所職員やその経験者によるシステムの評価を行った。調査協力者には事前に操作マニュアルを配布した。調査では、調査者と調査協力者が同時にシステムを閲覧し、調査者が操作方法を解説しながら必要に応じて意見を聴取した。また、調査協力者はその後システムを試用した上でアンケートに回答した。

4. 研究成果

(1) 児童相談所における研修、事例共有、ケース記録情報の電子化に関する質問紙調査
児童相談所長を対象とした調査
質問紙の回収率は 42% (95 件) だった。ケース記録の電子化については、95 の児童相談所の内、電子カルテのみを利用しているのは 33.7% (32 件)、オリジナルのデータベース (以下 DB) のみを利用しているのは 21.1% (20 件)、両方利用しているのは 9.5% (9 件)、両方利用していないのは 35.8% (34 件) だった (図 1)。

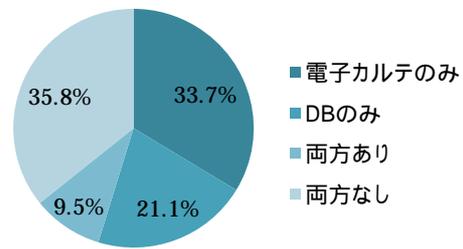


図 1 ケース記録情報のデータベース化

電子カルテと DB の利用状況を見ると、電子カルテを利用し始める前のケースについて電子化をしているのは 61% (25 件)、DB については 58% (17 件) だった (電子カルテ：平均 13 年前、DB：平均 26 年前)。電子カルテの利用頻度は高く、「ほぼ毎日」が 95.1% (39 件) だった。DB の利用頻度は「ほぼ毎日」が 67.9% (19 件) だった。電子カルテではおおむねすべての項目が電子化されている。一方、DB では電子化されている内容にはばらつきがあった (図 2)。

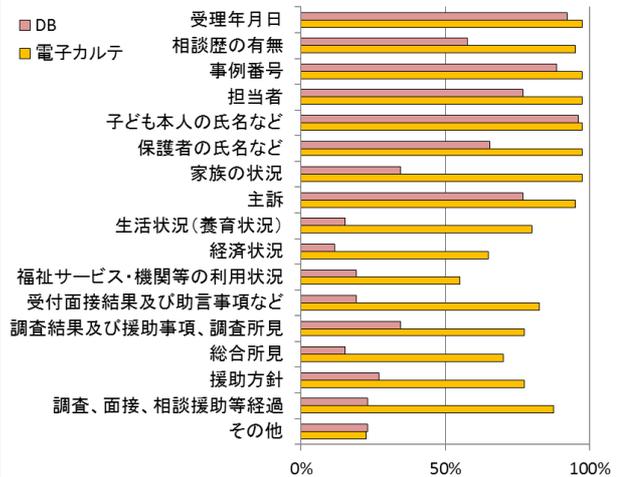


図 2 電子化されている内容

電子カルテや DB を閲覧できる範囲は、児童相談所内の複数のパソコンや同じ都道府県内が多かった (表 1)。

表 1 電子カルテと DB の閲覧の範囲

	電子カルテ	DB
同じ都道府県内の児相職員	7.3%	3.6%
や市町村の相談員	(3 件)	(1 件)
同じ都道府県内の児相職員	39.0%	28.6%
	(16 件)	(8 件)
所内の複数のパソコン	41.5%	46.4%
	(17 件)	(13 件)
所内の 1 台のパソコンのみ	0%	14.3%
	(0 件)	(4 件)
その他	12.2%	7.1%
	(5 件)	(2 件)

利用中の電子カルテや DB の利点に関する意見をまとめると以下のとおりである。

- ・ケース検索、進行管理、統計処理がしやすい。
- ・各種帳票、会議資料作成が簡単。事務の効

- 率化・省力化。
- ・ネットワークを通じて情報を共有できる。
 - ・利用中の電子カルテや DB の課題に関する意見をまとめると以下のとおりである。
 - ・処理スピードの向上。
 - ・統計、各種台帳等とのリンク。
 - ・事務処理が増える。
 - ・システム維持にコストがかかる。
 - ・セキュリティ強化。
 - ・操作マニュアルが職員に浸透していない。
 - ・外勤等が多く入力業務が後回しになる。
 - ・統計的に活用できず。
 - ・ケース記録とデータベース入力 が別作業のため、職員の負担感がある。

電子カルテおよび DB どちらも導入していない児童相談所 34 件の内、回答のあった 31 件の児童相談所の今後の予定は、「今後導入予定」25.8% (8 件)、「導入した方が望ましいが予定はない」58.1% (18 件)、「導入する必要性を感じない」16.1% (5 件) だった。理由としては「導入した方が望ましいが予定はない」児童相談所では、「予算確保できない(導入費と維持費が多額である)」、「多忙である」だった。また、「導入する必要性を感じない」児童相談所では、「メリットがわからない」、「ケース数が少ない」だった。

分析の結果、ケース記録の情報を電子化する取り組みは各児童相談所で進められており、電子カルテ等の専用のシステムも活用されていることが明らかになった。特に電子カルテは利用頻度が高く、電子化されている内容も豊富だった。一方で、電子化のメリットは理解しつつも電子化をしていない児童相談所も決して少なくなかった。

ケース記録情報のデータベース化は各自自治体単位で取り組まれている。それぞれが費用と時間をかけて開発や維持管理をしているのは効率的とはいえない。予算や時間が確保できないために、データベースの導入を見送っている児童相談所も少なくない。情報を共有しやすくするためにも、全国共通仕様のデータベースが必要といえる。さらに、多くの自治体と同じシステムを用いることで、システムの価格も低下するだろう。

電子カルテ等の閲覧できる範囲をみると、児童相談所内や同じ自治体の児童相談所が多い。その理由としては、個人情報の問題が大きいと思われ、守秘義務を果たすために当然のことといえる。しかし、同時に他自治体のケースについて学ぶ機会は限られているといえる。

ケース記録情報のデータベース化は自治体間の格差が大きく、使用されているデータベースも異なることから、本研究で開発するシステムを既存のデータベースと連動させることは難しいと考えられる。

児童福祉司を対象とした調査
質問紙の回収率は 28.0% だった。調査対象の属性は表 2 のとおりである。

表 2 調査対象の基本属性等

平均年齢	39.9 歳
スーパーバイズ担当	12.9%
担当相談種別	虐待 37.4%、 不特定 31.1%、 養護 16.3%、 障害 2.4%
児童福祉司としての累積経験年数	平均通算 3.1 年
虐待ケース担当年数	平均通算 2.7 年
これまで担当した虐待ケース数	平均 105.5 件

平成 23 年度、児童福祉司を対象とした研修に 1 回以上参加したのは 58.1% (69.5%)、不参加は 41.9% (30.5%) であった (括弧内は、平成 23 年度児童福祉司として働いていなかった人を除いた場合の割合)。

最近参加した 3 回分の研修の詳細は表 3 のとおりである。

表 3 研修の詳細

参加した研修の回数	平均 3.4 回
研修費用(自己負担)	平均 1354.5 円
往復交通費(自己負担)	平均 2135.8 円
往復移動時間	平均 204.9 分
研修期間	平均 1.97 日
研修の参加形態	職場の研修計画 71.7%、 自主的に参加 26.9%
研修参加日の勤務状態	勤務日 85.0%、 休日 13.4%、 有給を取得 1.6%
研修の方法	講義形式 46.1%、 ロールプレイ 20.3%、 グループ討議 18.3%、 ケーススタディ 12.6%、 課題達成訓練 1.7%、 職場実習 1.0%

研修参加者の研修についての満足度はおおむね高かった (表 4)。

表 4 研修について「満足している」と回答した割合

研修の方法	94.0%
職場における研修参加の扱い	88.4%
研修の内容・テーマ	93.7%
研修の開かれる頻度	82.4%
研修の費用(自己負担)	93.6%
研修施設までの移動時間	69.5%

60.2% の人が、今後、研修への参加頻度を増やしたいと考えていた (平成 23 年度研修参加者の 51.5%、不参加者の 70.2%)。

研修により参加する (出来るようになる) ためには、「近くで研修が受けられる」「研修テーマを選べる」等が重視されていた (図 3)。

研修に参加出来ない理由をまとめると以下のとおりである。

- ・日常業務の負担が大きい。
- ・研修参加後の業務対応の煩雑さ。
- ・研修の申し込みをしても、緊急対応のためキャンセルせざるをえなくなる。

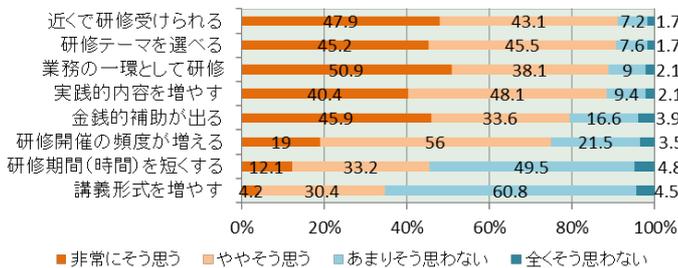


図3 研修に参加するために必要なこと

- ・研修の開催場所が遠い(都心に集中)
- ・経験年数の少ない人を優先して研修に参加させるため。

研修に参加するために必要なことに関する意見をまとめると以下のとおりである。

- ・研修に参加しやすい職場環境の整備(上司が研修参加を促す、研修参加中の現場の支援体制整備など)が必要。
- ・業務として研修を義務化、金銭的補助。
- ・参加しやすい研修(近くで研修開催、同じ内容の研修を何日か開催、研修期間をあける、国レベルで研修体系を制度化)。

所属機関以外の機関が対応したケースについての情報共有する頻度について尋ねたところ、自主的な研究会は「行っていない」が60.3%、「年に数回」が21.6%と、あまり行われていなかった。要保護児童対策地域協議会は、「年に数回」が38.6%、「月に1回」が31.5%であった。扱われるケースの担当機関は自主的な研究会では「同じ都道府県内の他の児童相談所」が43.0%、要保護児童対策地域協議会では「同じ都道府県内の市町村」が90.6%と多くなっていた(表5)。

表5 扱われるケースの担当機関

	県内児相	市町村	県外児相	その他
自主的な研究会	43.0%	23.3%	10.2%	23.1%
要対協	4.2%	90.6%	1.0%	4.2%
その他	35.8%	23.9%	10.4%	29.9%

次のような制度や仕組みが整備された場合活用したいか尋ねたところ、「他の児童相談所でのケース対応に関する情報を共有できるデータベース」については79.5%が、「インターネットを通じて、自分の都合に合わせて研修を視聴できるシステム」については71.0%が、「活用してみたい」と回答した(図4)。

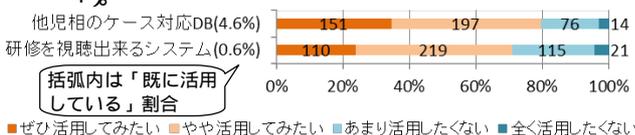


図4 活用してみたいシステム

分析の結果、児童福祉司の研修参加者の満足度は高い一方、回答者の4割は1年間に1

度も研修に参加していなかった。研修の参加不参加を問わず、研修へのニーズは高いことが明らかとなった。

研修参加者の多くは職場の研修計画に基づき、勤務日に参加をしており、研修に参加しやすい職場環境が整っていることが予測された。一方、研修不参加者の7割は研修参加頻度を増やしたいと考えているが、日常業務の負担の大きさ、研修に参加しやすい職場環境の未整備等の理由から参加しにくい状況にあることが明らかとなった。

情報共有については、要保護児童対策地域協議会で市町村が主担当のケースについて情報共有する機会は多いが、他の自治体のケース対応について学ぶ機会は少ないことが明らかとなった。

研修へのニーズは高いが多忙で研修に参加しにくい状況があること、他の自治体のケース対応を知る機会は少ないこと、他児童相談所のケース対応データベースや研修システムの活用希望者が多いことから、本研究で開発するシステムの必要性はあると考えられる。

開発するシステムの諸条件としては、ケース対応事例を共有する際には守秘義務、個別化に十分配慮する必要がある。また、ケース対応事例や研修情報等の情報提供者に大きな負担をかけずに、情報を収集しデータベース化する工夫が必要である。

(2) Web データベースの開発・評価

「子ども虐待情報共有システム」を開発した(図5)。システムの主たる対象者は、児童相談所の児童福祉司等の社会福祉専門職である。また、研修情報提供者として研修主催者も想定している。開発したシステムはWeb型のデータベースで、どこでも利用しやすく、迅速に情報提供やモニタリングができる。



図5 「子ども虐待情報共有システム」トップページ

メニューは、地方自治体の子ども虐待対応マニュアル等を検索・閲覧できる「子ども虐待対応マニュアル」、今後行われる子ども虐待等の研修・公開講座・学会・イベント等の検索・閲覧ができる「研修・イベント情報」、過去の研修等を検索し、その詳細や研修計画・写真・映像・レジュメを閲覧ができる「研

修・イベント記録」、事例を詳細検索し、事例内容の詳細や資料を閲覧できる「ケース対応事例」、自分の持っているケースの初期対応場面のリスクを測ることができる「リスクアセスメント」の5つがある。

「ケース対応事例」については、個人情報の問題から、実際のケースを共有することは難しいと思われるため、研修等で用いられるなど守秘義務違反にあたらぬよう配慮された事例を想定している。一方、「リスクアセスメント」は、実際のケースを入力し、そのデータを蓄積することでリスクアセスメントの精度をあげることができる工夫がなされている。

5つのメニューは連動しており、各メニューで一度入力したデータは必要に応じて他のメニューで参照したり、転記したりすることができる。これにより、情報提供者の負担を減らすことが可能となる。

システムの利用者は、メンバー登録せず一部の情報を閲覧できる「ゲスト」、メンバー登録することにより詳細な情報を閲覧・登録・編集できる「メンバー」に分けられており、閲覧できる情報や利用できる機能の権限分けができるようになっている。

管理者は、会員情報の管理、情報を閲覧・登録・編集・削除、データのダウンロード等ができる。

児童相談所職員等による Web データベースの評価を行った。評価できる点をまとめると以下のとおりである。

- ・研修内容やケース対応事例を蓄積することで、事例検討の参考になる。
- ・「子ども虐待対応マニュアル」は、個別ケースを検討する際、市町村と児童相談所職員が同じ視点を持つのに有用である。
- ・目の前のケース対応に追われがちになるが、「研修・イベント情報」「研修・イベント記録」の研修タイトルを見るだけでも、今、どのようなことを学ぶ必要があるのかを考えることができる。
- ・「ケース対応事例」は、自身の対応の振り返りになり、他の児童福祉司の実践から学ぶことができる。
- ・「リスクアセスメント」は、単なるリスクアセスメントだけではなく、その後の評価まで考えるよう求められるところがよい。課題や改善を要する点として指摘されたのは以下のとおりである。
- ・「ケース対応事例」について、ケースの蓄積は専門職として成長するために重要だが、一方で子どもと家族の人権保障抜きには考えられないため、難しい面がある。
- ・「リスクアセスメント」は、初期対応には有用だが、それ以外の意思決定場面には他の物差しが必要である。

さらに、システムの仕様について、使いやすくするための工夫や編集できる範囲等具体的な指摘がされた。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計2件)

原佳央理・岡本卓也、児童福祉司の現任研修およびケース対応に関する調査、日本子ども虐待防止学会、2014年9月14-15日、名古屋国際会議場(愛知県・名古屋市)

原佳央理・岡本卓也、児童相談所における情報共有に関する研究：ケース記録の電子化の実態、日本子ども虐待防止学会、2013年12月14日、信州大学(長野県・松本市)

〔図書〕(計1件)

原佳央理、学術出版会、子ども虐待対応のための教育訓練実践モデル：修正デザイン・アンド・ディベロップメント(M-D&D)を用いて、2014、211

6. 研究組織

(1)研究代表者

原 佳央理 (HARA, Kaori)

相愛大学・人間発達学部・非常勤講師

研究者番号：50441093

(2)研究分担者

岡本 卓也 (OKAMOTO, Takuya)

信州大学・人文学部・准教授

研究者番号：30441174